

9月の行事

- 8日・北部高齢者教室（久礼田小学校、1時～5時）
10日・中央高齢者教室（社会福祉センター、10時～3時）
15日・敬老会（各地区で開催）
16日・第17回南国市体育大会
19日・日本画教室（市役所第2会議室、1時～3時）
20日・人権行政相談（社会福祉センター、10時～3時）
22日・法律相談（社会福祉センター、10時～12時）
23日・前浜高齢者教室（前浜公民館、1時～5時）
29日・三和高齢者教室（三和小学校、1時～3時）
・俳句教室（市役所第2会議室、1時30分～4時）

『夏まつり土曜市、会場から
（8月18日・大浦で）』

広報

9/1

なんこく

1979 No.294

市民憲章

わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。

☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。

☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。

☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。

☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。

☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。

「明るい選挙」を推進しよう!!

今年は、南国市にとって選挙の年といえます。秋には、市議会議員選挙、市長選挙をはじめ、知事・衆議院議員選挙も予想されます。

選挙のたびに新聞やテレビをにぎわす悪質な選挙違反は公職選挙法が改正されてからも全国的に依然として後を断ちません。

予想されるこれらの選挙を前に予定候補者、選挙運動員、一般有権者ももう一度「一票の重み」について考えてみる必要があるのではないでしょうか。

私たちの南国市から選挙違反を出さないよう市民の監視で「明るい選挙」を推進して行きましょう。

してもかまわないことは

- 幕間演説 ○ 電話利用
- 個々面談(街頭・車内)
- 選挙用の車利用(自転車・荷車・リヤカー)

贈らない・受取らない・求めない



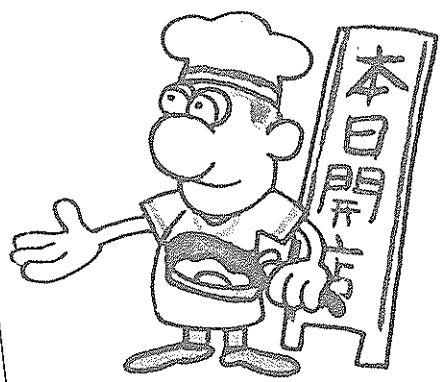
結婚のお祝金やお祝い品



出産・入学・卒業のお祝い品
やお祝い金

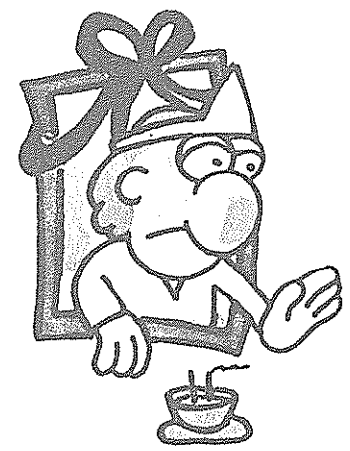
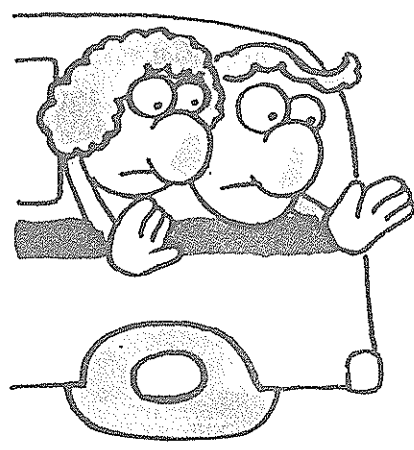
法律でこんなことが禁じられています

お祭の寄付やお酒



落成式や開店祝いの花輪

団体旅行の寄付や差し入れ

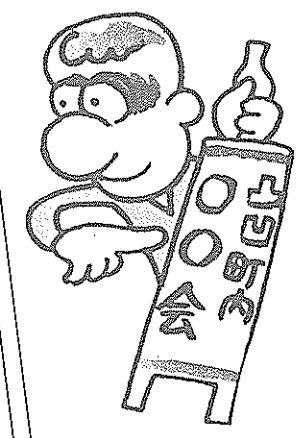
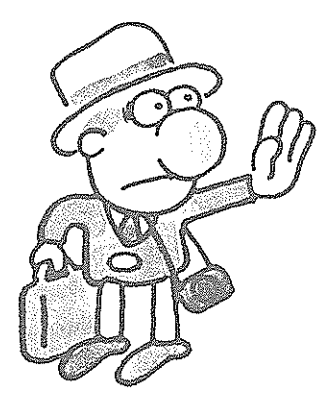


お葬式の香典・花輪や供花



季節の贈り物

旅行の饂別



集会の飲食代



だれもが経験しなければなら
ない「老人問題」。じっくり考え
なければなりません。



汚水流出で地元が抗議

南國・野市・赤岡・夜須・香我美・土佐山田・吉川の七市町村から出される、一日約四十トンのゴミを処理している香南清掃組合（組合長・小笠原嘉郎南國市長の「こみ焼却場（廿校）」で、このほど、機械の操作ミスが原因で六日間「操業停止」という深刻な事態がおこりました。

この事件は、八月八日午前六時ごろ発生。汚水をためてある「中和ちんでん槽」の水が機械操作のミスによってあふれ、西隣の用水

今回のごみ焼却場の操業停止は、地区の衛生委員さん、地元三田会、南国市つくりの会などから訴えが寄せられ、話し合いを進めた結果、今後は地元の要求を可能な限り組合側がのむという大筋で合意、具体的な要望などについて話し合いは今後にもちこされたものの、十五日から一週間ぶりに

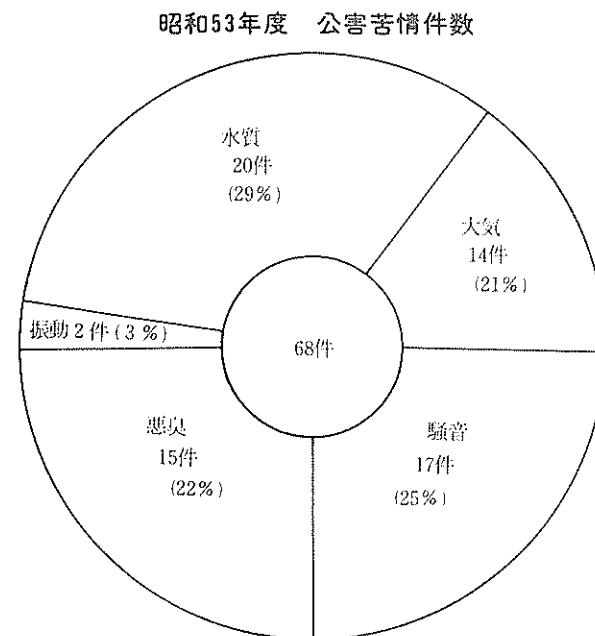
今回のごみ焼却場の操業停止は、地区の衛生委員さん、地元三田会、南国市つくりの会などから訴えが寄せられ、話し合いを進めた結果、今後は地元の要求を可能な限り組合側がのむという大筋で合意、具体的な要望などについて話し合いは今後にもちこされたものの、十五日から一週間ぶりに

「この『六日間』が市民生活に与えた影響は大きく、行政は今後のゴミ処理を進めていくうえで、最善の努力をばらつてきたかどうか——反省しなければならいのではないでしようか。」

路へ二十分間にわたり約〇・五トンの汚水が流れ込み、それを見た地元の人が抗議、昭和四十七年に交された「覚書き」に基づいて翌九日から操業をストップしたものです。

また、今回の直接の原因となつた汚水処理（一日約八ト）については、中和、ろ過された水を焼却炉の温度低下のために再利用し、固形物は灰などといつしよに埋め

この「六日聞」が市民生活に与えた影響は大きく、行政は今後のゴミ処理を進めていくうえで、最善の努力をはらってきたかどうか——反省しなければならいのではないでしようか。



①については、その事例ごとには指導したり、なかつぎしたり、おことわりしたりしています。そのいくつかの例をあげてみましょう。

□カミナリ族や大型自動車などの道路騒音

■市では対応できません。警察へ届け出るという方法が考えられますが、それも即解決できないようです。

害、安眠妨害
 ■その所有者、管理者へ通知はしますが、直接規制などは市ではできません。
 □夜間の信号機の点滅による安眠妨害
 ■これも市では対応できませんが、交通の安全という見地から、すぐ消灯ということはむずかしいようです。
 □鳩の糞作物被害

導できません。

■住宅団地など開発による苦情については、規制という形でなく、事例ごとに指導などを行っています。

以上のように、ほとんど市段階ではつきり規制できません。市が対処できるものとしては②ですが、その内容は、昭和四十二年にできた「公害対策基本法」に規定される七つの事項です。

それは、大気・水質・土壌のよ

います。彼はなかなかできた人で、他人の世話ができることでよく知られていますが、失礼ながら、私のみるところでは億万長者ではありません。

しかし、彼の行いは、北陵中学を卒業して就職していく生徒一人ひとりに「就職祝金」として金一封をおくり続けていることです。自分の名前を出さずに何年もこの行いを続けているT氏はまことに立派です。

こんな苦情がありました

五十三年度の市

五十三年度の市の公害……

□その他

■養鰯場の水質については、県の管轄なので、市では指導までです。

■養鰯場の水車、ボイラーの騒音については、今のところ市では指導できません。

■住宅団地など開発による苦情については、規制という形ではなく、事例ごとに指導などを行っています。

今時めずらしい
 “善意”二題

北陵中学校下に丁氏が住んでいます。彼はなかなかできた人で、他人の世話ができることでよく知られています。失礼ながら、私のみるところでは億万長者ではありません。

残念ながらこの法律は善後策を規定したもので、未然に防ぐ方策が根本的には必要だと思われまます。五十三年度に上へ出された法律上の公言は上の表のとおりで、それぞれ指導や勧告など法のもとで解決にむけて努力しています。

大気のよこれについては、市内数ヶ所で測定していますが、稲生の石灰土場周辺以外は環境基準を上回っていません。

ます。約二年前、匿名の手紙が学校に届き、それには「この金で本を買ってください」と書かれた紙切れと現金二千円が同封されていました。その後もこの行為はずつと続けられ、すでに四万円を越えました。

お二人に対して心からお礼を申しあげます。

南国市教育委員長 藤本茂樹

南国市母子保健推進員(43名)

氏名	住所	氏名	住所
竹内 園	白木谷	矢野 静	西山
岩原 春子	〃	北村 千鶴	立田
讃井 賀代子	久礼田	入交 照	田村
徳橋 美津喜	〃	山本 美重	久枝
北村 寿子	植野	中倉 節子	包末
前田 美津	植田	竹島 春江	前浜
藤村 スミ子	八幡	浜田 弘子	〃
山中 楽居	滝本	浜田 弥芳	〃
武極 啓子	常通寺島	橋田 益子	片山
吉川 美津	黒滝	土居 惇乃	十生
小野 寺昌子	成合	細川 二三子	〃
公文 政子	比江	井上 繁子	〃
和泉 英子	国府	友永 勝子	〃
北村 久寿亀	領石	豊島 千代子	大埔
島本 美代子	亀岩	千頭 利子	篠原
山本 峯子	左右山	鈴木 梯子	大埔
五百 蔵貞	下野田	武市 澄江	〃
野中 恵子	大埔	吉永 加寿	明免
岡林 政衛	廿枝	信吉 美代子	後埔
山崎 英子	下末	井上 笑子	大埔
中沢 政為	東崎	浜田 恵美	〃
西村 千代美	小竜		

母子保健推進員さんをお知らせします

市における母子保健事業の推進に協力され、次のような活動を行っていただきます。妊婦の方、乳幼児をお持ちのお母さん、ご相談なさってはいかがでしょうか。

○妊産婦に対する活動

○妊娠の徴候があったら、できるだけ早く医師の診察を受け、市役所へ早期に妊娠届をするよう奨める。

○交付された母子健康手帳は母子の健康記録として十分活用させるよう努める。

○妊娠時および産褥期には定めら

市における母子保健事業の推進に協力され、次のような活動を行っていただきます。妊婦の方、乳幼児をお持ちのお母さん、ご相談なさってはいかがでしょうか。

○妊産婦に対する活動

○妊娠の徴候があったら、できるだけ早く医師の診察を受け、市役所へ早期に妊娠届をするよう奨める。

○交付された母子健康手帳は母子の健康記録として十分活用させるよう努める。

○妊娠時および産褥期には定めら

【公営環境課】

戦没者等の遺族に対する

特別弔慰金請求書受付中

このたびの改正により、満州事変以降の戦没者等の遺族にも次に掲げる特別弔慰金が支給されることになりましたので、該当される方は請求手続きをしてください。

■支給対象者

①昭和50年4月1日(昭和54年3月31日)までに公務扶助料等の受給権者が矢張りしたもの

②判任文官等にかかる公務扶助料の受給権者が昭和54年3月31日までに失権したもの。

■戦没者の身分

①旧陸海軍等の軍人・軍属・準軍属

このたびの改正により、満州事変以降の戦没者等の遺族にも次に掲げる特別弔慰金が支給されることになりましたので、該当される方は請求手続きをしてください。

■支給対象者

①昭和50年4月1日(昭和54年3月31日)までに公務扶助料等の受給権者が矢張りしたもの

②判任文官等にかかる公務扶助料の受給権者が昭和54年3月31日までに失権したもの。

■戦没者の身分

①旧陸海軍等の軍人・軍属・準軍属

第6回 文化祭

10月28日から8日間
中央公民館などで

第6回を迎えた「南国市文化祭」が今年も次のように開かれます。

■とき・10月28日(日)から11月4日(日)までの8日間。

○展示部門は10月28日～11月4日、午前9時から午後5時まで。

《俳句、短歌、書道、絵画、写真、8mm、漫画、生花、アートフラワー、工芸、袋物工芸、陶芸、絵石、盆画、茶道》

○舞台部門は10月28日(日)と11月3日(土)の2日間、午前10時から午後5時まで。

《音楽、剣詩舞、詩吟、日本舞踊、大正琴、箏曲、コーラス、民謡》

○6市町文化交流会は11月4日(日)、午後1時から5時まで。

■ところ・展示部門…中央公民館(ただし、茶道は大篠公民館)。

舞台部門…大篠公民館ホール。

■審査・無審査

■目録、会費、参加料の提出期限は、9月26日まで。

■作品搬入日・10月27日(土)午前9時～12時まで。ただし、生花、茶道は10月27日、午後1時から。

■搬入場所・中央公民館

■出品規定……

(1)絵画には必ず額縁をつけ、20号以内とする。写真は展示に必要な装置をつけ、大きさは4ツ切以上とする。漫画は展示に必要な装置をつけ、大きさはB2以内とする。書道の一般作品の大きさについては画仙紙全紙まで、枠装、軸装は自由。児童生徒の作品は半紙大とし、装丁は自由とする。俳句、短歌の作品は台紙、色紙、短冊掛または額縁に入れて装丁すること。

(2)作品には必ず所定の出品票に正副記入し、受付に提出すること。

(3)出品(出演)する人は、必ず文化推進協議会の会員であること。

(4)出品(出演)する人は参加料1人1部門300円を納めること。

(5)会費(300円)および参加料は、各部門の責任者がとりまとめて協議会の会計へ納めること。

(6)作品売却の場合は、売上げ金額の1割を文推協に納めること。

なお、「文化祭」についてのおたずねは、中央公民館☎43498まで。

第17回 南国市体育大会

9月16、日曜日
市民体育館、工専などで

市民の健康の増進と、元気で明るい市づくりを——と、今年も「市民体育大会」が次のように開催されます。

■とき・9月16日(日)

■種目と会場・

○ソフトボール(一般)……高知工専グラウンド

○バレーボール(一般女子)……市民体育館

○バトミントン(一般、小中学生)……高知工専体育館

○健康マラソン……市民体育館

○柔道(小学生)……南国道場

■申込み方法……参加希望者は9月7日(金)までに、所定の申込用紙で市民体育館へ申込みを。用紙の請求、くわしいことのおたずねは市民体育館☎43498へ。なお、電話による申込みは受け付けません。

■ソフトボール……

(1)種別・一般

(2)参加資格・地区公民館単位にチームを編成し、地区公民館内に住んでいる人。

(3)チーム編成・1チーム10人(40歳以上2人、30歳以上4人、29歳以下3人、女性1人)。ピッチャーは35歳以上。なお、学生、生徒の出場は認めません。

(4)参加条件・参加チームは、主審、星審(資格はいらない)を出せるチームとする。

(5)競技方法・トーナメント戦で、各試合とも7回戦。

■バレーボール……

(1)種別・一般女子

(2)参加資格・地区公民館単位にチームを編成し、地区公民館内に住んでいる人。学生、生徒は除きます。

(3)競技方法・9人制、トーナメント戦。

■バトミントン……

(1)参加資格・市内に住んでいる人、または通勤している人。ただし、学校のクラブ入部者、高校生、大学生、勤労学生はのぞきます。

(2)競技方法

○小学生の部…小学3年、4年、5年、6年、中学生(各男女別)。試合はシングルスゲーム。

○一般の部…男女ダブルス(ミックスも可) 女子ダブルス

■市民健康マラソン……

(1)参加資格・南国市民で身体に異常がなく、完走できる自信のある人。

(2)集合場所・市民体育館

(3)種目・第1部…市民ジョギング(約2㌔)。参加者全員で8時30分スタート。第2部…予告タイムレース(2㌔。コース、3.5㌔。コース)9時30分スタート。

■柔道……

(1)参加資格・市内に住んでいる、または市内で柔道にはげむ小学生で、柔道愛好者。

(2)試合・個人戦でトーナメント戦。

農用地の貸付で奨励金を

『農用地高度利用事業』

農地の「ヤミ小作」を防止しようと、国の事業「農用地利用増進事業」が、農用地の貸し借りが容易にできるようにPR、実施されてきました。しかし、現在、この事業の成績が計画どおり進まず、依然として「ヤミ小作」が横行しています。

そこで、昭和五十四年度から、農用地高度利用事業」が始まりました。この事業は国の事業で、貸し手農家に奨励金を交付し、農用地の貸し借りを円滑にする事業です。以下、この事業の内容をお知らせします。

この事業は昭和五十八年度までです。

表1 奨励金の内訳 (10a当り)

種 類	貸付期間	
	3年以上 6年未満	6年以上
農 地	10,000円	20,000円
採草放牧地	2,000	4,000

表2 標準小作料 (10a当り)

農地の区分	主たる作物	標準小作料
平たん地域上田	水 稲	24,000円
〃 下田	〃	20,000
山 間 地 域	〃	16,000
平 た ん 地 域	たばこ	50,000

④農用地利用増進員があつていないもの。

⑤奨励金をもらえないもの。

⑥同一世帯内の貸賃借
○貸賃入、賃借人相互の貸賃借
○三年以下の貸賃借
○奨励金をもらう方法は
奨励金交付の対象となる貸賃をした人は、十二月末までに農業委

①農用地利用増進事業による貸賃の設定をしたもの。市役所産業経済課へ手続きを必要とします。
②農地流動化推進員(主に農業委員)によるあつていにより貸賃借の設定をしたもの。
③貸し手および借り手のどちらか一方が決まっているもので、この推進員があつていないもの。

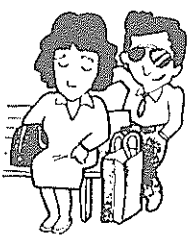
狙われる

家出少女!!

9月は家出少女発見保護強調月間

夏の解放感から不規則な生活が身についてしまった「九月」。毎年、この時期には少年少女の家出が多くなります。最近の家出少女の保護事例をあげてみましょう。

◇対象少女・無職 十五歳
◇原因動機・毎日の生活がつまらないから。
◇家出中の状況・二日間、高知



市内の公園やコインスナックでパンやカップヌードルを食べて過ごす。三日目、暴力団関係の男に声をかけられ、親切に食事や洋服を与えられて、四日目、県外へ連れて行かれる寸前を保護。
この例だけでなく、家出少女の多くは、不純異性交遊、薬物乱用、窃盗……など、非行を深め、ときには売春や深夜労働などの被害にかかり、転落コースをたどっています。

第31回 高知県 農機具祭

■と き・9月15日~17日の3日間
■と ころ・高知県農事試験場(廿枝)
■催 物・最新農業機械の展示と実演、農事試験場参観デー、試験研究発表会、農事相談、ほ場案内

各家庭でも、次のことに特に気をつけましょう。
◎日頃から子どもの友人関係や行動、心の動きなどに十分に気を配り、親子で気軽に話し合える、そして子どもが信頼できる家庭づくりを心がけましょう。
◎異性交遊のあり方や性道徳について、平素からしっかりとしつけをしましょう。

【南国警察署】

あなたは、もうお済みですか?

乗用トラクター、コンバインなどの申告

乗用トラクター、コンバイン、小型特殊自動車をお持ちのみなさん。これらには地方税法や市条例の規定によって「軽自動車税」がかかります。

規定では、これらを所有した日

から十五日以内に申告書を提出し、ナンバーの交付を受けなければなりません。現在、これらを所有する人がすべて申告しているとはいえない状況です。

このため、前月号の広報で「ま

だ申告をしていない人は今すぐ申告を」とお願いしましたが、あなたはもう申告済みでしたか。税務課では、今秋にかけて徹底した調査を実施します。所有者の自主的な申告と、調査による職権

【税務課資産税係】

課税とでは税務行政上の措置も異なってきます。また、申告をしない場合などには地方税法や市条例の定める罰則もありますので、これらを所有する人でまだ申告していない人は、今すぐ申告されるようお願いいたします。

福祉手当の支給額が

改正されました

在宅重度障害者を対象とした福祉手当の支給額が八月に改正されました。改正手当額は、月額八千円(改正前、六千二百五十円)です。

また、福祉手当の所得制限限度

額も次のとおり改正されました。

前年の所得が、ここに定められた額以上の場合は、福祉手当が一年間支給停止となります。(所得税法に定める老人扶養親族がいる場合は一人につき六万円加算されます)また、受給者が次のいずれかに該当するときは福祉年金がもらえなくなりますので、すみやかに市役所の福祉事務所で届け出て下さい。

①日本国民でなくなったとき、
②他法による障害(廃疾)年金など(障害福祉年金を除く)を受給

扶養親族等の数	障害者本人	扶養義務者等
0人	955,000円	5,733,000円
1人	1,305,000	5,982,000
2人	1,595,000	6,195,000
3人	1,885,000	6,408,000
4人	2,175,000	6,621,000
5人	2,465,000	6,834,000

【福祉事務所社会係】

「老人実態調査」 にご協力を 9月1日から実施

県や市では、日ごろから高齢者のみなさんが、健康で明るい生活を送ることができるようにと、いろいろの仕事をしています。このような仕事をよりいっそう充実させていくためには、高齢者の方の生活状況を正しく知ったうえで、今後の対策をたてる必要があります。

そこで県では、九月一日から二十日まで「高知県老人実態調査」を行うことになりました。南国市でもこれに協力し、民生委員さんをお願いして、面接調査

今月の納税

9月は国保税
1期分の納付
月です。納期
限は10月1日
(月)です。

【福祉事務所社会係】

青色申告を 始めませんか

あなたは青色申告をしていますか。現在では、商売をしている方の半数以上が青色申告をしています。

青色申告をするためには、毎日の取引を帳簿につけることになりませんが、あなたの記帳した帳簿に基づいて申告をすれば、青色申告控除、青色専従者給与などの特典を利用することにより税金の節約ができます。

また、税金の面で有利になるというだけでなく、帳簿をつけることによって経営の内容や資金繰りなどがよくわかり、経営の合理化にも役立ちます。あなたも青色申告で、税金の節約、事業の合理化を考えてみましょう。

帳簿のつけ方や決算のしかたなどについてわからないときは、もよりの税務所や商工会などに、お気軽にご相談ください。



【南国税務署】

日	衛 生 行 事	日	衛 生 行 事
1(土)	不燃物の収集 (田村)		乳児検診・1:30～2:00 十市地区公民館 (生後2カ月～1年3カ月)
2(日)	休日在宅医・なんごく産婦人科(後免) 4-2910	13(木)	健康相談・9:00～3:00 大篠公民館 (大篠、後免、野田) 不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)
3(月)	レントゲン・老人検診(物部)・9:30～11:30 市農協物部出張所 乳幼児保健相談・歯科相談・1:00～4:00 市役所3階保健室、医務室(大篠、後免、野田) 不燃物の収集(十市南部)	14(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)
4(火)	レントゲン・老人検診(立田)・ 9:30～11:30、1:00～2:00 日章公民館 愛の献血・9:30～11:30 日章公民館 12:20～2:30 都築紡績 不燃物の収集(里改田、片山)	15(土)	休日在宅医・吉川診療所(稲生) 5-3555 不燃物の収集(宇田、東崎東部、西部、中部、祈年)
5(水)	レントゲン検診(後免、野田)・ 10:00～11:30 南国スーパー駐車場 1:00～2:30 大篠女学院前 健康相談・1:00～ 南部福祉館 不燃物の収集(浜改田) 金属類の収集・野田、後免、長岡	16(日)	休日在宅医・前田診療所(稲生) 5-8209
6(木)	レントゲン・老人検診(岡豊)・ 9:30～11:30、1:00～2:00 定林寺公民館 不燃物の収集(前浜、下島、久枝)	17(月)	不燃物の収集(野田)
7(金)	レントゲン・老人検診(岡豊)・ 9:30～11:30、1:00～2:00 岡豊地区公民館 乳児検診・1:30～2:00 稲生地区公民館 (生後2カ月～1年3カ月) 不燃物の収集(立田)	18(火)	保健相談・10:00～11:30、1:00～2:00 南部福祉館 機能訓練相談・1:00～4:00 市役所3階医務室 (大篠、後免、野田) 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、 東芝住宅)
8(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	19(水)	不燃物の収集・後免(西町、栄町) 金属類の収集・十市、三和、前浜、下島、久枝、立田、田村
9(日)	休日在宅医・東川整形外科(大涌) 3-3261	20(木)	不燃物の収集(陣山、三畠、上末松、下末松、西山、 上甘枝、西島、古市)
10(月)	レントゲン・老人検診(瓶岩)・9:30～11:30 市農協瓶岩支所 不用犬の買上げ・9:30～10:00 市役所北側駐車場 不燃物の収集(物部)	21(金)	乳児検診・1:30～2:00 南部福祉館 (生後2カ月～1年3カ月) 不燃物の収集(1区～8区、南小籠、北小籠、 祈年団地)
11(火)	レントゲン検診(長岡西部)・ 9:30～10:00 1区佐々木広義さん宅前、 10:20～10:50 中央福祉館前、 11:20～12:00 西福寺前、 1:30～2:00 日吉神社 不燃物の収集(稲生)	22(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
12(水)	愛の献血・9:30～11:30 ミロク製作所 1:30～3:00 入交産業 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町) 金属類の収集・国府、岩村、岡豊、久礼田、上倉、瓶岩	23(日)	休日在宅医・川村胃腸病院(立田) 3-3030
		24(月)	休日在宅医・川田内科(後免) 4-2801 不燃物の収集(国府、岩村)
		25(火)	乳幼児相談・9:00～12:00 日章保健婦室 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
		26(水)	乳児検診・1:30～2:00 岡豊地区公民館 (生後2カ月～1年3カ月) 健康相談・1:30～3:30 西山公民館 不燃物の収集(中島、常通寺島、江村、小籠、三軒家) 金属類の収集・物部、稲生、大篠
		27(木)	乳児検診・1:30～2:00 三和地区公民館 (生後2カ月～1年2カ月) 不燃物の収集(植田、久礼田)
		28(金)	健康相談・1:30～3:00 長岡東部公民館 不燃物の収集(植野、領石)
		29(土)	不燃物の収集(十市北部)
		30(日)	休日在宅医・川本胃腸科内科(東崎) 4-2543

南国市役所…… ☎783 南国市大涌甲2301 ☎3-2111 (代)

領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401
水道局 ☎3-1234 市民体育館 ☎4-3498